

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



ニュース

2016年4月8日 NO. 50

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

3月議会・一般質問 子どもの貧困解消

暮らしを支える 制度の拡充を



子どもの貧困の実態把握を

山形大学の研究で生活保護基準以下の収入で暮らす、子育て世帯が過去20年間で倍増したことが明らかになりました。都道府県ごとの貧困率は全国平均13.8%、大阪府は21.8%です。市は子どもの貧困の実態調査について府の調査を参考に、市独自には実施しないとしています。しかし、高槻市の子どもが何に困っているのか把握することが必要です。

ひとり親の児童扶養手当 実態に見合った改善訴える

児童扶養手当は支給から5年経過後、就労活動の証拠や病気診断書などを提出しない場合、手当ては半額に。厚労省は2008年以降、2万2000人を減額しており、高槻市では一時的に減額になった人は延べ16人です。「自立促進のため」としていますが、2003年以降、国は就労による自立に力点をおいた支援を行ってききましたが、母子家庭の8割は働いています

が、収入が少ないのが実態です。ひとり親家庭の貧困率は54.6%です。3月17日、参議院に野党共同で「ひとり親家庭への児童扶養手当を拡充する改正案」を提案。所得制限を設けずに第2子以降をすべて1万円に増額。年3回の支払いを毎月支払いにするなどです。私はひとり親家庭の実態にあわせた手当ての改善を国に求めるよう訴えました。

子ども食堂について

生活が困窮している家庭に食料支援をしているNPO法人「フードバンク山梨」が実施した母子家庭の食事調査では、食料支援を受ける前、1日3食を食べられなかった子どもが3割で、食費は1日当たり1人340円未満が6割を超え、1食平均110円〜120円程度でした。子ども食堂は、食事支援だけでなく、子どもの育ちを助けるものです。ダブルワークで働き、何とか生活費を確保して

学習支援について

塾や学習支援員が家庭訪問をするなどの学習支援を実施している自治体があります。高槻では、母子福祉会と特定非営利活動法人「あつとすくーる」が共催で、ひとり親家庭の中学生、高校生を対象に学習支援をさせていただきます。ひとり親家庭は

いる人も多くいます。夜、親が帰るまでご飯を食べられない子に必要な支援です。半額の6000円で利用できません。しかし、市は何も支援していません。市としても、学習支援や子ども食堂など、子どもの「居場所」を市内、数か所で実施できるように補助することが必要です。

学童保育の開室時間や施設改修について

学童保育の開室時間は学校の長期休業期間などは8時30分です。保護者からは開室時間が遅すぎるとの声があり、開室時間を早めることを検討するよう求めました。また、学童保育は20年以上経過したところが全34室のうち10室あり、老朽化が問題に。その他にも激しい雨が降る日などは、学童保育室は屋根の軒が短く、軒下の外の廊下や靴箱の靴まで濡れてしまい、改善が必要です。

市がJR京都線の高架化を研究

事業費は数百億の見込み

市はJRを芥川から茨木の総持寺新駅まで高架化する事業の勉強会を開き、研究していきます。京阪電鉄の枚方から寝屋川にかけて高架化の事業費は、枚方市域だけで544億円です。JRの場合は線

市財政や市民の暮らしを考えた施策の検討を求めます

路数が多いので費用はそれ以上かかり、府の支援が得られない場合は、高槻市の負担は数百億円になります。市はJRの線路によつて南北交通が分断されているとしてい



ますが、阪急富田駅東の踏切の方が南北分断を引き起こしています。市の提案に対し、3月15日の都市環境委員会

の事業をすすめること、討し、財政の問題などは問題があると主張しています。市長は「実様々な課題を、議会で見聞交換したい」と表明しました。

3月議会で国民健康保険料が確定 低所得者への値上げは見送られる

1月22日の国民健康保険運営協議会で市は、年間収入が98万円以下の世帯が保険料値上げになる提案をして

健康保険料は、低所得者への値上げの提案は見送られました。

国保の都道府県単位化 国・府に制度改善を求めましょう

協議会の答申には「低所得者への配慮」が盛り込まれました。3月議会に提案された国民

国と府の方針により、2018年度から国民健康保険の運営が市町村から都道府県に

各市町村で保険料を決定します。しかし、大阪府は府下で計算式を統一し、一般会計からの繰り入れをさせない方針で、そうなれば府下でも保険料が安い高槻市は大幅な値上げになります。国保加入者は65歳以上の単身世帯が65%。経済的に厳しい状況です。大阪府に統一保険料の撤回を求めることが必要です。

医療費助成、府が精神障がい者への拡大を検討 しかし利用者負担増を同時に検討

府は子どもやひとり親、障がい者、高齢者の医療費助成について、精神障がい者などへの対象拡大を検討しています。患者と家族が長年求めているものです。

しかし、利用者の自己負担を増やして、その財源にあてることを狙っています。現行では医療機関の窓口で1回500円を負担し、院外薬局での負担はありません。

府は新たに院外薬局に対しても自己負担を求めるとし、1回の受診で負担が2倍になる場合もあります。また、1回の負担を800円〜1割へ引き上げることや、1ヶ月の限度額の引き上げなども検討しています。早ければ2017年11月から実施しようとしています。

府の原案は今年8月頃に示される見通しです。府は制度を後退させずに、対象を拡大するべきです。

定例・市政相談会 きよた純子

第3(木)午後2時～4時

第4(土)午後3時～5時

場所：八幡町1-33
TEL：673-0002

場所：川添2-3-12
TEL：692-0144

お気軽にご相談を
676-5068